

## 回顧と若干の展望

～名古屋大学教育学部附属中・高等学校の発展を期待して～

徳井輝雄

**【抄録】** 名古屋大学教育学部附属学校のここ約10年間の歴史をふりかえり、学校教育をとりまく現状を分析し、21世紀にむけての附属学校のあり方を考える。

**【キーワード】** 附属学校のあり方、総合的学習

### 1. はじめに

現在名古屋大学教育学部附属学校は、併設型の中高一貫学校移行にむけて準備している。1999年の夏の動きをみると学校教育を取り巻く状況は厳しく、21世紀にむけての学校像に付いて考えを述べることは重苦しく辛く難しいことではあるが、附属学校で教員を長く努めてきたものの義務として非力を省みずに筆を執る。

### 2. この10年間の概観

#### 2-1 附属学校のあり方を求めて

国立の附属学校は、入学者の選抜方法を学校独自で決めることができる。これが一般の公立学校との大きな違いである。ある附属学校が入学希望者の中からどのような生徒をどのような方法で選抜するかということは、その附属学校が自己の存在意義をどこに求めようとするのかということと深く関わりを持っており、さらに社会的にも大いに關心を持たれることである。以下、本校の入試選抜方法の変遷を見ながら本校の存在意義をどこに求めていったかを見てみよう。

1988年10月19日、名古屋大学教育学部附属学校の教官会議は次のような現状認識をつけて入試改革案を教授会に提出し承認された。

(1) 本中学校は過去40年間非エリート化を掲げ、抽選を選抜の中心とし、高校へは最大限進学させるという方法をとってきました。しかしその接続が必ずしもうまくいっているとは言えない状況です。

(2) 「中高一貫」を掲げながら、高校進学に際して私立高校等に出され、また自分から出る生徒が年々多くなってきました。

(3) 中学校では全体に受験層の学力が低下し、成績が下位で附属学校に進学できない生徒は、私立学校にも行けない場合が年々多くなってきました。

(4) 応募者が年々少なくなり、辞退が増える傾向にあり、公立高校の複合選抜制の影響をもっとも厳しく受けるのは本校ではないかという見方もあります。

この認識には二つの背景があったと考えられる。一つは(2)に示されているジレンマ。いま一つは、理想を追求しても教育を巡る世俗的な環境の影響を免れることは出来ず、生徒構成が変化し学力の高い生徒の応募が少なくなり、有名大学への進学が難しい状況が生まれたこと。これには、父母の一部に不満の声があがった。それを承けて本校教師の間でも入学者選抜方法を改める動きが生じた。

実は、承認に先立つ5日の教授会には、「(中学の)応募に際して、本校に入学したい生徒ばかり志願するわけではなく、運を頼みに抽選を受け、本校を消極的に選ぶ傾向が目だってきました。」というくだりのついた現状認識とともに、抽選で160人選び学力検査で80人にするという当時としては思い切った入試改革案を提出していた。教授会は、これを、エリート校化への懸念と附属学校のこれまでの歴史的歩みを考慮にいれていないと言う不満により却下し、継続審議になっていた。

そこで、附属学校の教官会議は再検討をし、現状認識では先のくだりを削除し、前述の(1)～(4)とし、さらに次のような「改革のねらいと入学者選抜に当たった原則」を付け、抽選で110人を選び、二次選抜は学力・面接・書類審査など総合的見地で80人にするという案に変えて、教授会の同意を得た。

#### 改革のねらいと入学者選抜に当たった原則

「本校の目的は、中学・高校での中等普通教育を施すこと、実験校として教育の理論と実践に関する研究を学部との協力関係のもとに行うこと、教育実習を行うことです。この目的に沿った教育・研究にかんがみ、多様な生徒による学級編成が望ましいと考えています。

本校の教育方針は、自由と自主を尊重し、生徒一人一人を心豊かで主体性のある人間に育成し、受験という動機付けのみに依存するのではなく、本来の学習とは何か、何の為の学習かを常に考えさせることにより、豊かな基礎学力を身につけさせ、かつそれぞれの生き方をつかませようとするものです。従って本校に受け入れる生徒は、このような教育方針を理解し、中高一貫して本校の教育を受けることを第一希望とする生徒であることが望まれます。

このような生徒を得て、国民の為の中高一貫教育（男女共学の堅持、完成教育という面を重視した中等教育、将来にわたる自己教育の能力を養う教育等）をめざすユニークな教育課程の開発と実践及び教育条件の整備に取り組みます。（1988.10.19）

この原則のもとで行われた1988年の中学の入学選抜から、それまで10数年続いた完全抽選制を廃止し学力試験を取り入れた。一方この生徒達が進学する1992年度から、本校中学の卒業生については、希望者は全員本高校に入学できることになった。この様に選抜方針が変化したのは、上記の「原則」が、「本校が高校を持っていながら学力不足を理由に生徒の一部を他の高校に出すのはおかしい」とか「中学生を高校入試から解放し、中学本来の教育をすべきだ」という中高一貫派と、「もっと高校入試を厳しく高校の学力レベルを向上させ、教科指導や生活指導の負担を減らし、併せて中学生を怠けさせないようにする」というレベルアップ派の妥協の産物であったのだ。即ち、中高の接続を無試験にする代わり、従来完全抽選であった中学入試に学力検査による結果を加味することにした。この年以後上記二つの考え方の綱ひきは徐々に後者が強くなり、中学での抽選による選抜の比重が徐々に小さくなっていった。ついに1997年度から、中学は、面接や書類審査を取り入れることを条件に抽選を全く取りやめた。この動きは、後で述べる日の丸・君が代特に君が代が入学式・卒業式に徐々に定着していく動きと期を一つにしていた。これらは、学校教育の理想追求と、多様な能力や生活意識を持つ40人の学級集団を1人の教師で持たねばならぬことや教育予算不足による人的物的能力不足という現実との妥協の産物でもあった。

「原則」で述べられた「ユニークな教育課程の開発」の手始めに「平和と国際理解の教育」をめざした。1989年に発足した将来計画委員会等をはじめとする各種の委員会をその後段階的に発足させ、特色ある中高一貫の学校作りを目指すことになった。

1990年に高2沖繩研究旅行、1991年に中3広島修学旅行を発足させ、これらを国際理解と平和教育の

実践の柱としている。このほか、中1・高1の野外学習、文化祭、鑑賞行事、憲法講演会等で行事と教科指導を有機的に結合させた総合的な学習を目指し、平和と国際理解について生徒に考えさせようとしてきた。

1994年度から実施の新教育課程では中学3年生の選択科目や高校の新教科目の中に平和と国際理解に関する科目を入れた。

総合人間科の開発研究に取り組むまでは、基本テーマ「平和と国際理解の教育」のもとに、行事、生活指導を総合的に行っていくことでユニークさを出そうとしたのである。

開発研究にとりくんだ1995年4月から、全校的に総合人間科の授業実践が展開され現在に至っている。この総合人間科への全校的取り組みは、1988年に「改革のねらいと入学選抜に当たっての原則」で世に約束した「中高一貫教育を目指すユニークな教育課程の開発と実践」の第一歩であったと言える。

1998年度には、総合的学習をめざした新教科「総合人間科」の4年に亘る開発研究の成果を踏まえて、文部省が打ち出した中高一貫の中等教育学校の実験モデル校に名乗り出ることを決めた。

筆者が在籍した1968年以降について附属学校のあり方をめぐる観点から本校の歩みを総括してみるならば、次のようになる。

国立の附属学校のあり方については次の二つの立場がある。一つは、国立の附属学校は国民の税金を使って成り立っていることから、単に有名大学へ生徒を何人入れたかを学校評価の観点にすべきではなく、理想の教育の研究と実践をその使命とすべきであり、その実験校であるという立場である。いま一つは、附属学校といえども世間一般の普通高校と同じく有名大学に生徒を入れることを第一に考える事が大事である、実験校と称して生徒をモルモットにすべきではない、と言うものがある。後者の立場は建前上は言えないが根強いものである。総合人間科の開発研究が始まる1995年まではこの二つの立場の綱引きの歴史であった。

1995年以降は、行政改革の波の中で国立附属学校の存廃が議論されるという「外圧」に押されて始めた総合人間科の研究実践の中で、学校内に新しい学力観・評価観・生徒観即ち新しい教育観がうまれつつある。入試選抜に自己推薦制を取り入れる大学が増え受験生の自己表現力を問う傾向が強まったことは、本校の総合的学習の目指す学力の一部と一致しはじめ、生徒や保護者の理解を得つつあり、これが反映して上記の「綱引き」状態が弱まりつつある。21世紀を迎えるに当たり新しい学校作りの実験校～

併設型中等教育学校～としてやっていこうという機運が起こっているが、人的物的能力や入試方法を巡っての厳しい選択を迫られることだろう。教育学部との相互協力のもと、生徒やその保護者も含めた附属学校の構成員一人ひとりの主体的取り組みの総和として、教職員の肉体的精神的余裕をも考慮にいった上での理想的学校像が出来ていくことが期待される。

以下、おもに過去約10年の本校の歩みから今後の学校作りの理念に関わると思われる事柄を三つ取り上げて述べていく。

## 2-2 君が代、日の丸問題

1999年春、卒業式を前にして、広島の世界高校校長が君が代問題で悩み孤立し自殺した。本校も10年前に、文部省からの意を受けた名大本部職員による強い働きかけがあり当時の校長をはじめ折衝当事者はその対応に苦慮した。

今夏、政府は、世羅高校校長の自殺事件をきっかけにして、日の丸・君が代を国旗・国歌とする法律を強引に作ってしまった。この法律を背景にして今後の教育現場では一層の「強制」が行われることは明らかである。過去に既に教育現場では強制が行われていた。以下、教育現場では日の丸・君が代の強制がどのような「管理」手法や議論を巻き起こすのかその例を示すため、本校の当時の君が代・日の丸をめぐる経緯についてまとめておく。

1986、12 文部省大学課 山下補佐より大学本部事務経由で名大附属学校に対して次のような問い合わせ有り。

教育学部附属中・高等学校の卒業式・入学式における国歌斉唱 国旗掲揚について

- ① 実施していない理由
- ② どの様な検討を経て実施していないのか
- ③ 現在、別途検討が為されているのか
- ④ 今後、どの様に対応されるか

これに対して、教官会議の了承を得て、次のような回答を事務局長にした

- ①②に対しては  
過去の教官会議で十分討議した結果、実施しないとの結論を得て、その後慣例化している
- ③に対して  
いない
- ④に対して  
いずれ、再度論議せざるを得ないと考えている

以上について、事務局長から、上京の際に、奄

谷審議官及び大学課長にたいし説明願いたい。

1988、4 文部省高等教育局長 阿部充夫より附属学校調査についての照会あり。そのなかにはそれまでにはなかった国旗・国歌の取扱に付いての調査項目が加わった。

これに対して、運営委員会は、教官会議の了承を経て、次のような回答をした。

○現状

卒業式・入学式とも日の丸掲揚・君が代斉唱を実施しなかった

○今後の取扱の方針

本校においては従来から日の丸掲揚・君が代斉唱は実施していない。また、今年度は、重大かつ緊急に協議検討を進めなければならない事項が多数生じたため、検討する時間的余裕はなかった。

これとは別に 文部省大学局から名古屋大学本部庶務課長へ、電話で、国旗掲揚・君が代斉唱を実施していない理由を問うてくる。

1988、12 三木武夫死去にともない、文部事務次官阿部充夫より弔旗を掲げる様に通知がくるも、実施せず。

1989、1、9 天皇死去にともない、弔旗を掲げる様に通知がくるも、実施せず。

同日、その旨事務局長に通知。

1989、2 大葬の礼にともなう弔旗掲揚を実施するよう通知有り。

1989、2、20 名大本部より庶務部長、庶務課長、庶務課長補佐の3人来校。運営委員立会いのもとで校長が会う

庶務部長ら3人の発言要旨は次のごとし

◎2月24日は大葬の礼で弔旗を掲げて欲しい。

1時間ぐらい、附属学校のどこかに掲げて欲しい。

◎卒業式・入学式は掲げなくてよいから、今度だけは考慮してほしい。今後の予算の事もある。

◎写真を撮って、ちょっとでも掲げたと言う事実を作ってもらえば、文部省に返事が出来る。形式だ。

◎掲げる掲げないどちらにしても、文書で返事をして欲しい。

1989、3 大葬の礼に際して、弔旗を掲げなかったことを、本部事務局長に報告。

1989、10 附属学校職組と教育学部の職組との共催で日の丸君が代問題の学習会を持つ。

1990、1、18 附属学校職組より、運営委員会に対し、1990年度の入學式・卒業式は、日の丸を掲げず、君が代を歌わずに実施して欲しい旨申し入れがある。

1990、4、16 慣例となった文部省からの日丸・君が代調査に対し、入學式・始業式の校長式辞において校旗・校歌と関連して日の丸君が代の意味に触れた旨を報告。

1990、10、31 附属学校有志は、教育学部教授会に対し、日の丸・君が代に関する申し入れ書を配布。(後述の資料参照)

この文書の中で、教授会が、校長の、即位の礼、入學式・卒業式で日の丸掲揚強行を黙認しない事を要請する。

1990、11、8 即位の礼の日に、日の丸を掲げるか否かについて教官会議で討論。採決の結果掲げないと決定。

1990、11、12 日比校長、会議の決定を無視して天皇即位を奉祝する日の丸を附属学校玄関に掲揚。附属職組はこれに抗議する。職組の抗議で校長は、今後教官会議の決定を守りしよぶ約束する。

1991、3 卒業式。日の丸掲揚なし 君が代斉唱なし

1991、4 入學式。校長は、教官会議の決定を無視して玄関に日の丸掲揚。君が代斉唱なし。

1992、3 中学高校二つの卒業式にて、校長は、式辞の中で君が代のメロデーを録音テープにより場内に流す。日の丸を玄関に掲揚。

これらの行為はいずれも教官会議の同意を得ていない。

これ以後、名大附属学校廃止の噂がながされたり予算面での嫌がらせ等があり、入學式・卒業式の式次第に君が代斉唱が入り、学校便りの記事にこの式次第の写真が載るようになった。また、1995年頃まで大学本部職員が入學式・卒業式の度にその様子を見にきていた。

次に、その当時の政治的背景についての筆者の見解と当時の校長と本部職員とのやり取りをやや詳しく記述しておく。

1980年代、文部省は学習指導要領を改定した。新しい学習指導要領の狙いは、天皇を国民精神の統合の中心にすることによって、日本の資本が国際社会に一層進出していけるようにすることにあった。あたらしい学習指導要領の実施は1991年からであったが、その前の1980年代中ごろから、文部省は「国歌」、「国旗」を執拗に教育現場に強要してきた。天皇の代

替りが近いとみた権力者はこの機を捉えるために、あたらしい学習指導要領の一部即ち、入學式・卒業式における君が代・日の丸の強要のみを本実施より二年早い1989年度から、前倒して実施することを決めていたのだ。さらに文部省は、この日の丸・君が代の強制をてこに、学校の管理運営に対する校長の強い指導力を確立し、教職員会議の決議機関としての機能を奪い、単なる校長の意志伝達機関化する事をねらった。

1989年1月、昭和天皇が死んだ時文部省は、早速、学校に弔旗を掲げるよう指示してきた。その当時、附属学校は鈴木教授が学校長をしていた。校長は、教官の弔旗掲揚に付いての意見の一致が得られないと言うことで、この指示には従わなかった。その直後の2月20日、附属学校校長室に大学本部の庶務部長、庶務課長、庶務係長の三人が現れた。

「大葬の礼には是非弔旗を掲げて下さい。入學式の時もよろしく。何しろ文部省もうるさいんですよ。」と庶務部長は言った。

「教官会議で意見が一致しないものですからね」と鈴木校長が答えた。

「じゃ、校長室でもいいんですよ。ほんのちょっとした時間でいいんですよ。ただ掲げてたと言う証拠の写真を撮って欲しいんです。」と庶務部長が言った。「この机の上に日の丸の小旗でも飾るか。ええ?・・・それも嫌だねえ」と鈴木校長は冗談めかしていった。

「大きい声では言えませんが、今後の予算のこともありますからねえ」と庶務部長はやんわり脅かした。

結局、大葬の礼での弔旗は掲げられず、入學式・卒業式での日の丸掲揚も君が代斉唱も実行され無かった。校長は、文部省への報告書に、なぜ実施できなかったか、今後どうするつもりかを書かなければならなかった。

文部大臣は、1989年の入學式から君が代を唱わせ、日の丸を掲げさせるために、指示にしたがわない校長は処罰することも有り得ると脅かしていた。

翌1990年1月、鈴木教授は教育学部教授会で附属学校長に再選されることを拒否した。そして日比教授が校長に選ばれた。この校長のもとで、本校は、上記のごとく日の丸掲揚・君が代斉唱の実施へと動きだした。

—参考資料—

名古屋大学教育学部教授会御中

1990, 10, 31

## 日の丸・君が代に関する申し入れ書

名古屋大学教育学部附属中・高等学校有志

日の丸・君が代が、過去の歴史に於いて果たした役割及び現在それを教育現場の中に強制的に浸透させようとするものの教育的意味を考えると、日の丸・君が代を教育現場に、それを推進する立場で持ち込むことは、本校の掲げる、国際理解の教育と平和教育の実践に相反することはもとより、日本の民主主義と平和の教育の根幹を揺るがすものと考えます。

名大平和憲章に署名された方を多く擁する教育学部教授会におかれては、日の丸・君が代を教育現場に強制してくる教育行政に対し、教育学という学問の存在価値をかけて、その非教育性と反平和性を指摘し、それを正すという高い立場に立たれんことを切に要望します。

従来とは異なった決め方で、教授会が送り出された附属学校長への単なる同情により、安易な判断をされたり、長いものには巻かれろ式の事なかれ主義を排して下さい。ことの是非を学校長だけに一任するのではなく、学校長が正しい立場をとれるように、教授会の英知と勇気を望みます。

今日、骨抜きにされた平和憲法の最後の骨まで抜いてしまおうとしている同じ政府によって日の丸・君が代が強制されていることは、日の丸・君が代の教育現場への強制が意図するものの本質を、的確に表しています。繰り返します、本校に日の丸を掲げてみせることの教育的意味、君が代を生徒に歌わせることの教育的意味などを教育学の立場から考慮され、日の丸・君が代を教育現場にて推進するような立場をとったり、黙認するような立場をとられないよう要望します。

当面することであれば、即位の礼・卒業式・入学式において、学校長が本校の従来どおりの立場を支持していくことを促し、そのための有効なる手助けをする決意とその方法を検討されんことをお願いします。

### 2-3 附属学校校長の籍について

1993年2月に、教育学部の自己点検・自己評価の一環として附属学校も第一回目の自己点検を行った。当時、学齢期児童数の減少や行・財政構造改革が叫ばれる政治情勢のもとに、大学設置審議会等で国立大学教育学部やその附属学校の存在意義が問われていた。それにともなって名古屋大学教育学部でも組織の再編が検討され始めていた。

その流れの中で、1997年、附属学校の中学と高校の校長の定員を2つ共教育学部に引き上げてしまった。理由は、附属学校の校長は教育学部の教授が併任するからだと言う。附属学校の校長に「教育学部の教授を以て当てる」と教授が「併任する」とことは別問題のほうである。専任の校長がいても良いはずである。附属学校に教授と教諭がいても良いはずである。この組織替えは、行政改革の一環で、もし附属学校が廃校になったとき教授の定員が減らないようにすることと、副校長（附属学校の教諭を以て充てる教頭）に職務の一部を処理させ、「併任」している校長の職務を軽くし、学部の職務に「専念」しやすくするための布石であると受け止められる。教育学部やその附属学校の存立が問われるという「外圧」や後述のナゴヤマル事件及び入試実施でのミス等附属学校の「弱目」を利用して学部がこのような組織替えをしたという事実は記録にとどめておくべきである。学部専任の教授にとっては附属学校の校長の仕事はいわば「余分」な負担としてのしかかってくるものであることは否めないが、それを附属学校へのしわ寄せで回避しようとするのは問題の基本的解決にはならない。たとえば、校長に選ばれた教授の担当する講義時間数を免除ないしは軽減する等して、附属学校の校長の職務に専念出来る様にするというように、将来を見越した附属学校における教育の実質化の論理で頑張るべきであった。1998年度の3学期だけをとりても校長の学部教授としての業務の為附属学校の卒業判定会議や進級判定会議に出席出来ないと言う不都合が起きている。今後学部教授は大学院教授に籍が替わり、教育学部の授業は併任の形で行われる。このとき教育学部附属学校の校長の籍はどこへ行くのか？存在が意識を規定する面が大いにある。この際、国立大学の独立行政法人化の動きをにらみつつ、附属学校の望ましい校長のあり方を附属学校の側からも考えておくべきである。

### 2-4 ナゴヤマル投書事件

1996年2月、中学校の入試選抜をめぐる受験者の親の投書からそれは始まった。中学校の入学試験当日、受験者が試験会場で記入する書類に、親の職

業を書く欄があった。このことをこどもから聞いたある受験者の親から、親の職業を合否の判断材料にするのか？このようなことをする学校側の教育に関する見識を疑う旨の投書が、朝日新聞夕刊の投書欄ナゴヤマルに載った。親の職業が何であるかというようなことは合否の判定資料として当時使っていないが、入試時にそんなことを書かせていたことは附属学校の教官会議としては大いに恥じ入るべきことであった。また、受験者や其の親にとっては、親の職業を合否判定に使っているのではないかという疑いと怒りが湧いてくるのも当然であった。

生徒を親の職業や学歴等の出身門閥によって差別してはいけないことは、言葉として理解していても、実際の指導の場面でそれらについての潜在的差別意識が顔を出してしまう事がある。入試の合否判定は、それが出易い場面である。本校の入試関係の書類にそれが残っていた事は、本校にもその差別意識が潜在的にあったことを示している。

この投書をきっかけに、大学本部や教育学部から厳しい批判を受けた。教育学部の一部の人からはそんな程度の低い附属学校の面倒はみきれない旨の発言や手紙が公式の場や私的な場であった。

入学式や卒業式に君が代を生徒や教師や父母に歌わせることを暗に認めた教育学部に、附属学校に存在した前近代的な封建思想の残存物を、高見から批判する資格が有ったのだろうか。我々の中に残っている封建思想の残存物を、共に検討し、共に除いていく姿勢を示して欲しいものであった。

大学本部や教育学部から入試関係書類の見直しとともにこの件に関する反省の文書を出せと言われて、附属学校では、投書への返事の形で文書を作ったが、結局新聞社には出されなかった。謝罪は受験者やその親に向けて為されたのではなく、大学本部に対して為されたことになり、投書をされたという「不祥事」を起こしたことについての謝罪になってしまった。

入学者選抜を行うに当たって、入学者選抜とは、我々学校側の人的物的能力の限界の為に選抜させて貰っているものであり、「検査して入れてやる」という居丈高に行うことではないのだという共通認識が必要である。このような謙虚さが有れば今後の入試事務や合否の判定基準作りに於いて大きな間違いは防ぐことが出来る。

君が代・日の丸問題とナゴヤマル投書事件の経緯を見るとき、そこにある共通した事柄が存在することに気付く。それは、前近代的封建思想の残渣が我々の中に有るということである。日の丸・君が代

の強制に反対しながら、選抜に直接使わないとはいえず、入試資料に親の職業欄が有ることの重大性に気付かなかつたり、教育現場から門閥出身等での差別の排除を言いながら、入学式・卒業式での日の丸掲揚・君が代斉唱の強制に思想信条の自由を守る立場から反対できなかつたり、むしろ迎合的に掲揚・斉唱を推進しようとする。

今後の教育現場では、口では民主主義を唱え部活動の指導や教官会議の運営は封建的、口では人権擁護を唱え生活指導は管理至上主義、口では環境保護を唱え生活態度は自己中心的効率主義・・・といったことにならないようお互いに学びあわなければならない。

### 3. 教育をめぐる現状と名大附属学校

#### 3-1 「学級崩壊」、「学校崩壊」考

##### 3-1-1 教育の観点から社会や国を見ると～ 経済発展至上主義からの脱却～

経済の「高度」発展期のころを頂点として今日まで、企業は、従業員の全精力を、利潤率向上の為に吸い上げることに血眼になり、家庭や、地域から青少年のために割く時間や精神的余裕を奪い取った。その結果青少年のほとんど総てにわたる教育を学校だけに押し付けてしまうことになり、学校は現有の人的物的能力ではそれに対応しきれなくなり、今日の「学級崩壊」「学校崩壊」の現象を見るにいたった。「立派な子孫を残すのに適しているか否か」という基本的観点で今日の日本を見ると、問題は山積しているということである。今後、国や地域を評価するとき、GDP等という経済偏重の指標ではなく、社会の子孫教育力といったもっと総合的指標で評価するようにならなければ、前途は開けない。以下その問題点を見ていく。

##### 3-1-2 学校の兵舎化ないし刑務所化

日本の学校の多くに「学級崩壊」・「学校崩壊」的現象があることは確かである。その遠因が、家庭や地域社会の教育力を企業社会が吸い取ってしまった事にあることは前述のとおりである。それによる家庭や地域社会の教育力の低下で、学校の教師が、好むと好まざるとにかかわりなく、教科指導を成り立たせるため、生活指導をせざるを得ないのである。また、明治以来の詰め込み式授業では児童生徒はついてこなくなり、落ちこぼし生徒を沢山作り、これが学級崩壊の引金にもなっている。学校が生活指導を引き受けると言うのは、いまに始まったわけではなく明治の昔からである。地域社会における学校や教師の文化的教育的な相対的地位は今にくらべて圧倒的に高く、教育は立身出世主義の為という教

育観でほぼ統一していた時代には、学校や教師の意志を生徒児童に浸透させ貫徹させることは容易であった。特に、軍国主義教育が行われた国民学校時代には、教師も保護者も忠君愛国で精神統一され、教育の目的は天皇の為お国の為に滅私奉公し命をさしだす人間作りにあるとされ、治安維持法等によって有無を言わずこれが貫徹された。むしろ「学校崩壊」や「学級崩壊」が許されない状況であった。

敗戦後、学校や教師の社会的地位が低くなった、その一方で義務教育年限は9年となり、高校への進学率は97%となり、昔に比べ青少年の教育を学校が一手に引き受けざるを得なくなった。さらに国民の価値観が多様化し、教師の相対的指導力が低下ししかも1人の教師で35～45人の生徒を指導しなければならない学校の取る道は管理主義教育である。少数の教師で多勢の生徒を管理・監督しなければならない。これが管理主義教育を産む土壤である。

行政当局は口では管理至上主義の教育を否定しているが実際には日の丸・君が代の強制によって管理主義教育に精神的よりどころを与え、勇気づけている。先にみたように日の丸・君が代の強制図式は、文部省の命令が有無を言わず教育委員会を管理し、教育委員会の命令が有無を言わず校長を管理し、校長の命令が一般の現場教員を動かし、各現場の教員はそれに従って生徒を管理していく・・・という文部省の管理の本質をあらわにした。この日の丸・君が代の強制を通じて、「学校の教師というものは理由の如何を問わず上からの命令を実行する立場にあるのだ」「教育方針は職員会議などという手続きよりも文部省や教育委員会の意を受けた校長の一存で決めるものだ」というメッセージが伝わった。その結果、この方式で生徒をも管理する。理由の如何を問わず校則を守らせる、守らない奴は学校から追い出す・・・かつては日の丸に注目しなかつたり君が代を唄わなかつたものは殴られた、皇居に向かったの最敬礼の角度まで決められていた・・・。こう言うことが教育的に意味があるのか無いのかを一般の教員は考える必要がない。この硬直化した風潮が学級崩壊・学校崩壊の学校内部での直接的原因の一つである。一部の人は日の丸・君が代の強制路線で学級崩壊・学校崩壊を防ごうとしている。これは国民学校当時の兵舎化された学校への逆戻りである。

生徒本人やその親にとって、国民の義務としての初等・中等教育の意味が確かに問い直されている。生徒や親にとって、学校に行くことや行かせることが、絶対ではなく、相対化されて、いろいろな選択肢の一つになったという説がある。しかし実際は、例えば義務ではない高校進学でさえ、まるで税金を

払う義務のようになってきているという側面がある。床屋さんを養成する専門学校も高校を出てこいと要求しており、中学卒では入れてくれなくなってきた。このような社会的圧力としての実質的義務化の存在は、進路についての親や生徒の選択肢をほぼ一つにしている。これが親や生徒の中での葛藤となっている。高校へ行く行かないは自由だよ。義務教育ではない高校に入る事を選択したからにはしっかり勉強しなさいと言われても、しかたなく進学を選んだ生徒には、説得力は殆ど無いに等しい。

積極的に進学したもののおおくは、高校を単に大学への通過点として位置づけているため、文部省が定めた、卒業に必要な最小限の学習も大学入試に必要なでない科目についてはできることなら学習したくない、という心理状態になっている。我々小市民にとって、子どもの教育とは、労働「自由」市場における商品価値をつける事に、好むと好まざるに関わらず、なってしまう。そのような教育の疎外現象のもとで、最小の努力で最大の商品価値を上げるという狭い「合理主義」や「効率主義」がはたらくのである。

文部省は、2002年から始まる新しい教育課程で、生徒の学習科目の選択幅を更に広げ、総合的学習の時間を新設して現在のこのような難局に対処しようとしている。しかしこれは、財政的保障即ち人的物的保障なしでは絵に書いた餅に終わる。現在の学校は国家目的にあった人材の育成ないし矯正を少人数のスタッフで多勢の生徒を対象にするという「効率的」方式で行っている。そのため管理規制が要る、生徒は門や堀から勝手に外へ出られない、規則を破れば罰則がある。門や堀の内部では、体罰やいじめが発生する。管理する側は多忙で、生徒一人一人の個性や能力を尊重してはおれない。管理するものとされるものとの間に、不信感や敵対関係が生まれ易い。管理するものも、更に上から管理されており、心身をむしばまれていく。管理される側はぐっとがまんして「おつとめ」を果し「通過」していく、ときどき我慢できなく脱走事件が起こる……。このような構図はかつての兵舎や刑務所と似たものである。経済における狭い効率至上主義がこのような構図を作っている。

21世紀の学校作りは、現場の教師と生徒と共に考えないといけない。では、教師や生徒たちは何を叫んでいるか。新聞などに寄せられた声を纏めてみると次のようになる。

#### ○学校とは

・基本的な生活習慣や、集団生活の最低の規律が守れない生徒が増えている現状では、学校を、

集団生活の仕方すなわち社会性を身に付ける場として捉え直す。

・教科指導での学校の優位性はなんだろうか。塾は10人以下で個人指導がゆきとどく、学校は40人。単に教科書を覚えさせる受験指導だけの授業では塾に叶わない。

・学校でしかできない理科の実験も1人の教師で40人をみている現状では危なくて出来ない。教師のデモンストレーションばかりになってしまう。

#### ○管理とは

・生徒の気持ちを考えずとにかく規則を守らせようとする。管理職が決めたその規則の教育的意味を、教師自身も理解していないか理解しようとしなさい。その方が楽しその立場にないと考えるのである。生徒の自主性を尊重すればするほど教師は指導がむずかしく労働強化となる。その上出来ばえは恰好良いものではない事が多い。そのため良心的なある教師がなるべく生徒の自主性を伸ばすように指導しても他の教師は自分への影響を恐れ協力しないかひどいときにはその足を引っ張る。

・管理の為の規則は必要である。しかしそれは生徒の生命と安全を守る上で必要最小限にとどめるべきで、学校の都合だけの為のものは避けるべきである。かつての戦犯死刑囚のように体操服の背中や胸に大きな名前のゼッケンを付けさせられたり、丸がりを強制し、昼休みに校外に出ることを禁止する……。等のような。

・生活指導まで学校を頼りにする親や、その反対に、学校側の取り決め総てに管理主義教育だとして疑念と反発を感じる親が少なからずいる。この現象は、管理主義教育をしてきた学校が作ってきたといえる。新入生のガイダンスで学校側が、服は勿論靴や靴下の色、鞆の大きさ、など事細かに規制してきたため、親が自分の判断でそれらの事を決められない状態が長くつづいた。学校は生徒一人一人の個性を尊重するといながら、制服を着せ、一斉授業が殆どである。

#### ○生徒観・教師観

・生徒は先生に自分を分かって欲しいと思っている。しかし先生は、生徒を40人の集団としてまずみる。そして個人は相対的にしか見られない。みんなと比べて、良い子、普通の子、悪い子……。というように。少子化で、生徒は、家では主人公、学校では40分の1に存在にしかすぎない。物質的豊かさの中で気ままに育った児童・生徒にとって、つまらないとか分からない



と感じる授業をボイコットするのもそれなりの理由があることである。

・多様な価値観や生活史を背景を持った生徒に適切に対応するには、教師集団も多様でなくてはならない。学校が一枚岩となって対処せよと言うのは危険性をはらんでいる。管理至上主義で一枚岩になっては困る。立派な社会人に育て上げると言う点では一致してもその方法は、教師一人ひとりの工夫に依って為された方が、いろいろな生徒を抱える学校教育にとっては有利である。

筆者が新任教員で担任をした30年前の中学2年生に書いて貰った「理想の学校」という作文の中に30年後の今も貴重な意見が沢山ある。

○生徒が主人公の学校、楽しい学校とは。

運動場や理科の実験設備の揃った、広く緑がいっぱいの環境の良い学校。自由研究の出来る施設のある学校。自分で学習の進捗を決められる授業。友達と相談しながら自分達で勉強できる学校。

○生徒と先生の関係は。

先生があまり怒らない。成績にこだわらない。どんな設備もいらない、生徒の気持ちを分かってくれる先生がいれば校舎だけでよい。受験指導で有名私立校の門を開くかわりに生徒の心の目を開いてくれる学校。

○行事は

クラスだけで旅行が出来る。校外学習を多くして欲しい。

### 3-2 附属学校の状況

これらの教育を巡る諸問題をふまえて附属学校の状況を再びみてみよう。まず自己点検活動についてみる。

自己点検の第一回は、1993年2月におこなわれた教育学部の自己点検の一部として行われた。ここで自己点検の原型が出来た。

第二回目は、1997年3月に、本校独自に多くの教官が携わって行われた。1995年4月から研究開発学校の指定を文部省からうけて、新教科「総合人間科」の創設を狙った研究実践のさなかでなされたものである。前述のように国立大学付属学校の存在意義が問われており、それを意識しつつ自己点検・自己評価であった。ここでは、「自分の人生を自覚的に選択する力」すなわち「生きる力」の育成を目指して全校挙げて取り組んだ総合的学習の様子を中心に報告している。

第三回目は1999年2月に行われた。ここでは4年

間にわたる「総合人間科」の全校的実践の成果を検証し、それを踏まえて、21世紀に通用する新しい形の学校作りをめざす中等教育学校の構想を報告した。これは、中高6年間を貫く教育の中心に総合人間科を据えて教育課程上の特徴とし、総合人間科の実践によって得られた大学や社会の教育に関する資源を活用するノウハウを使って、多様な形式の授業を展開し現在よりも一層社会に開かれた学校にするという特徴を持たせている。

本来、国立大学の付属学校が行う自己点検・自己評価は、直接関係している生徒・保護者だけでなく広く国民に向けて行うものであることは言うまでもない。さらにその基準は、学校が実験校として機能しているか、教育実習の場になっているか、と言う2点にあることは自明である。その上に、実験の自身や教育実習の仕方が国民の要求を先取りしたものになっているかが問われているのである。そういう評価基準でみると、本校の総合人間科を中心とする教育実践はどうであろうか。前述のような現在の教育機関特に中学校・高等学校が置かれている状況の厳しさを考えるとき、本校のスタッフ・施設・設備・安全等に対する点検・評価が不十分であることは否めない。今後、自己の生き残りではなく、学校教育全体の生き残りを賭けて点検・評価をするためには、生徒の声や実態がはっきりと反映するような点検・評価の方法をも創造する研究実践を行わねばならない。そうすることによって、中高一貫の「中等教育学校」を、国民の期待に応えうるものにならなければならない。

### 3-3 総合的学習～総合人間科の今日的意義～

20数年前本校で細々と始まった総合的学習は、当初、戦争と平和の問題、公害事件、差別など人権問題等その時代の緊急かつ基本的な課題を教育現場でも取り上げていこうとする教育実践の中で育っていった。これらの課題を取り上げる時、従来の国語、理科、社会等といった各教科の領域に拘っていても十分な事は出来ず、効果を上げるには教科の壁を越えた総合的な立場に立たなければならなかった。

総合的な学習として取り組んだ公害教育のなかから従来の教育全般について次のような認識を持つに至った。(名古屋大学教育学部附属中・高等学校紀要第18集(1973年)P100「公害教育の試み」参照)

- ①総合的に物事を考えさせる事が弱い。各教科が独立して授業をしている。教科間の連絡が不十分。
- ②地学、生物、保健等が軽視されている。大学入試に関係の薄いものが高校教育においても軽視されている
- ③自然科学関係の科目では系統性に力がおかれ、

教科内容に人間や人間生活が入りにくくなっている。即ち人間性の欠落が見られる。④労働や生産とのかわりがみられない。⑤知識と実践の分離が起こっている。学校で学んだ事はテストに使うためだと生徒が考えるようになっている。これは授業では実際問題に触れる事が少ないせいである。家庭でも掃除など家事の手伝いをさせることがすくない。⑥集団で自主的に物事を解決していく訓練が足りない。

これらの要請に答えるものとしての総合学習による公害教育を目指したのであった。

環境教育にしても平和教育にしても同じ事が言える。上の⑤との関連で言えば、環境教育をうけても、空かんを投げ捨てたり、誰もいない教室に電気が煌々とつけっぱなしになっていては環境教育の意味が薄い。クラスメートとのトラブルを暴力を使って解決したのでは平和教育は地に着いていない。これらの教育は今後の生き方を考えるところまでいかなくてはならない。そのためには、生活の中に生かした実践的指導も必要である。学級指導、生徒会指導特別活動との関連を意識して正に総合的に行うべき事柄である。感想文を上手に書いても実生活に学んだ事が生かされない例は多い。

文化祭や修学旅行を学校教育の一環として行うときそこにどのような意義を見いだすか論議されることである。特に学校5日制にむけて、教科内容の精選が叫ばれる中で、現状の授業時数確保するため学校行事の精選という名目でこれら有意義な学校行事が取りやめになる場合がある。しかし、例えば、修学旅行を総合的学習の場として捉えれば、社会科の生きた巡検の場となり或は理科の野外学習の場となる。行事は授業と必ずしも対立するものでは無くなるどころか教室での授業よりも効果的な学習の場として意義あるものとする事が出来る。

(名古屋大学教育学部附属中・高等学校紀要 第25集(1980年) P24「総合学習の場としての研究旅行の試み」参照)

さらに、部・サークル活動を総合学習の場として捉えることで、指導の指針を得ることが出来る。筆者は公害研究サークル・平和探究サークルを1973年～1994年まで公害や平和の問題を考える総合学習の場として指導をした。

(名古屋大学教育学部附属中・高等学校紀要 第25集(1980年) P111「公害研究クラブの活動報告」及び第29集(1984年) P9「平和教育へのとりくみ」を参照)

さらに、1986年から始まった、“生命について”となづけた高校3年文系選択者に対する総合学習の実

践から、生徒相互の学び合い、他の授業と相互乗入れ、学習結果発表形式の多様化、学校教育全体の総合化、特に学校行事との有機的な結合、少人数教育の必要性、総合的な生徒像作りと生徒評価、授業計画作りへの生徒参加、等の必要性に気付き、そのうち可能なものから実行に移されている。高校3年生を対象に10年間行ってきた総合学習“生命について”の目指す学習内容はその当初から、次のようなものであった。

(名古屋大学教育学部附属中・高等学校紀要第32集1987年 P33 総合学習「生命について」の授業実践のまとめと今後の課題を参照)

①自分と他人の生命を尊重することの重要性を知ること

②生命を脅かすものの実態知ること

その目指す学力は

①生命に関連した事柄についての問題点を総合的に把握できること

②生命に関わる問題点の解決に向けて、総合的に思考できること

③学んだ事を、他者に発表したり実践できること

④生命に関連した事柄に関心を持ち、学習の意義を理解し、将来にわたって学習意欲を持ち続けること

⑤自学自習の力がつくこと

これらの指標は、授業が旨くいっているかの判定指標でもあることはいうまでもない。

その評価の方法及び真の多面的総合評価を産むための条件は、

①小論文形式の筆記試験と、授業中での討論、発表、司会、聞く態度や自学自習による課題研究の成果などを総合的に評価すること。

②討論、自主研究、発表といった生徒を主体とする授業の展開に留意すること。

③複数の教師による授業と評価、生徒一人一人を良くみるため少人数教育がなされること。

④学校に於ける諸活動を教育の観点から総合的に捉えようとする教育の総合化(名古屋大学教育学部附属中・高等学校紀要 第36集 1991年 P95 「平和教育としての総合学習の実践(その2)」の中に平和教育の観点からの“教育の総合化”についての筆者の記述があるので参照されたい。)の追求がなされること

⑤評価が生徒の選別ではなく生徒と教師の進歩の為になされること。(これには上級学校への内申書のあり方が問題になる)

⑥総合学習によって、覚えさせる教育から考えさ

せる教育への転換ができること

この⑥は当然の事である。覚えさせられる授業が多いため、ほとんどの生徒は、自由テーマによる課題解決型の学習に新鮮な喜びを感じている。(名古屋大学教育学部附属中・高等学校紀要第40集 1995年 P 5 「“覚える授業” から “考える授業” へ～総合学習 “人について” を終えて～」を参照)

さらに1995年からの総合人間科の授業実践の評価をまとめてみる。3-1-2で見た全国の教師や生徒・児童の声は教育現場からの切実な要求とみて、これを評価の基準とするならば、上に見たように時代の要求にすばらしく適合している。たとえば、「学校崩壊」や「学級崩壊」を救う手だての一つとして、新聞やTVが紹介している事例には、体育祭、文化祭、修学旅行等の計画立案とその実施に生徒の意見を大いに取り入れていくというものがある。(たとえば、1999. 5. 10. 付 朝日新聞朝刊) 名大附属学校では、総合人間科の授業を展開する中で、これらの学校行事の指導が有機的に結合されるか、むしろ中心的な部分になっていて、生徒の自主性を育成するように配慮されている。しかし、これら行事の指導内容がマニュアル化されれば、生徒にとっては、やはり押しつけられたと感じられるものとなってしまい元の木阿弥である。行事を生徒と共に作っていく過程が大事である。

このような総合的学習を展開するには、生徒が生き生きとする場面が必要であり、一人一人を大事にする必要がある。そのためには、教師一人当たりの生徒数を20人以下にする必要がある。生徒数が減少している人口動向はこの学級定員減を実現する絶好の機会である。

### 3-4 21世紀初頭を生き続ける附属学校へ

新しい附属学校を求めてその課題をみてみよう。ここまで紹介してきた本校の総合的学習「総合人間科」の実践のように、21世紀にも通じる「生きる力を育てる教育」の実験的試みを重ねて行くことが、新しい附属学校の姿である。

新しい附属学校を作る上で次の事が問題点でありさらなる課題である。

日の丸・君が代の強制に代表されるような、予算や人事面での脅しをともなった各種の押し付けは、民主的学校運営を損なっていく。民主的学校運営なしには国民の為の創造的教育実践は行われにくい。その基本は教員全員が平等な発言権をもつ民主的な会議の保障である。

学部と附属の教育実践での共通の場がまだ少ないことは、理想と現実の狭間に身を置いた附属学校本

来の共同研究を妨げている。現状では、附属の教師は日常のルーチンワークに忙殺され現実主義に陥り、教育の理想を追求する意欲が弱く、学部は現実の教育から離れているため真剣に附属学校のあり方を総合的に研究出来ないでいる。そのため、行政の狭い財政効率化の圧力に教育の論理で対抗できないでいる。新しい時代に即した附属学校の組織を研究する必要がある。附属の教員が学部で実践結果を理論化する研究の場を設け、学部の教員が附属で自己の理論を自から教育実践に生かす機会を組織的につくらなければいけない。

以上を纏めると次のようになる。

①全教官が、外圧からだけでなく、主体的に附属学校の存在意義を考える。本校の総合人間科のように、実験的試みを重ねていくことが、新しい中高一貫の附属学校の一つの姿である。②それを保障する民主的学校運営とそれへの学部の理解。③その上で何を目指した中高一貫かを考える。総合人間科の実践の中にヒントが沢山ある。平和と国際理解の教育などがそれである。例えばユネスコの平和教育への呼掛けや子供の権利条約の趣旨を真剣に検討し附属学校の教育に反映させる方法の研究やもっと広い平和教育としての共生の教育の研究をする。そのためにインターネットを教師も生徒も活用する。④教員の負担減や学級定員を30人以下にするなどの教育条件の整備を当局に働きかけていく。⑤附属教官と学部教官の相互協力を実質化するような附属学校の組織論の構築。

## 4. おわりに

人間が生物の人間すなわちヒトとして子孫を残して行け無くなれば絶滅してしまう。社会も立派な人間を残していなければ、その社会は衰退し滅びる。人間社会の極く基本的な目的は、立派な子孫を残すことであることはあたりまえ過ぎてことさら言うのも恥しいことである。しかし、此の当り前すぎるものが、当り前過ぎるがゆえ、なおざりにされてきたツケが、今日、社会的・政治的問題にもなっている環境悪化や学級崩壊・学校崩壊という現象となって現れてきた。環境ホルモン汚染に代表される環境悪化は今後人間がヒトとして子孫を残していけなくなるのではないかという危惧の念をもたざるをえないところまできている。これが胎児の脳に影響しADHD (Attention Deficit Hyperactivity Disorder 注意欠陥多動障害) の原因ではないかと疑われている。もしこれがそうならば、環境ホルモンが「学級崩壊」の原因の一つと言うことになり経済的効率至上主義は二重のツケとなって学校現場にのしかかっていることに

なる。経済発展が子や孫にツケをのこしたり、ついには子孫そのものを残せ無くしてしまつては、本末転倒である。このような事態の出現は、そもそも人間社会の目的が何であるかを人々が忘れてしまった証拠である。従つて、自分と他人の命を大事にする人間的教育システムの構築が急がれる。

周辺事態法の成立、日の丸・君が代の法制化、盗聴（通信傍受）法、憲法調査会設置法等に代表される、反平和、反民主、反人権、反自由の潮流の中で人間的教育システムの構築は至難の技ではある。週刊誌TIME 1999年8月16日号では日本の国家主義への回帰を取り上げている。外国特にアジアは警戒度を高めている。そのような中であっても、現在の日本や世界が日本の教育に対して真に要求していることを客観的に掴みその実現に主体的に努力するなら道は開ける。

1998年から1999年にかけての各地からの報道を分析して言えることは、現在「学校教育の在り方が問われている」ということである。その中身は、

- 学校とは何をするとところか。生徒の可能性を見附けそれを伸ばす。人類が出来るだけ生き延びるようにする。戦争を仕掛けるような人を育てない。世の中が戦争への道を歩むことを防ぐような人を育てる。
- 望ましい教師像は、生徒に教えられ、生徒と共に学ぶ姿勢をもち、ゆっくりとしたおおらかな雰囲気です。学校5日制になつてもこれが大事。生活指導など統一し過ぎない。いい学校、いい先生、いい生徒等の固定観念を持たない。各先生も個性を發揮する。そのためには先生も何かに生きがいを持つ。そして文部省や教育委員会などに頭脳を預けるのではなく自分で考える。いろいろな情報メディアを利用して目を世界に放つ。受験だけを動機づけにしないで授業を成り立たせる努力をする・・・これが教師を育てるいくつかの要素である。
- 生徒と共に学ぶ内容とは、たとえば地球人憲章作りといったものであろう。生徒から様々な案が出てくるであろう。例えば、紛争解決は話し合いで、他国に自国の文化、宗教、風習、政治経済体制を押し付けない、互いに経済侵略をしない、植民侵略しない、国際友好の為の国際理解教育を必ず行う、省エネルギーを価値基準とする、武器を作らない、貿易はお互いの不足を補うために行い、経済侵略の為には行わない、商品市場を作り出すために他国の政治経済体制を変えない・・・
- インターネットに代表される情報処理装置（ニュー

メディア）が少人数教育の実現までのつなぎの教育システムとして利用できるか否かの研究もそれなりの意味があろう。それはまた学校教育の姿を大きく変えるものになるかもしれない。ニューメディアの進歩と教育形態の新しい可能性例えば、少数の教師で多数の生徒を管理することから生まれる弊害をニューメディアの利用で緩和することが出来るか？といった追求がここから始まる。

- 参照資料 併設型中高一貫校の課題 丸山 豊
- 参考資料 <http://www.koukou.net> にリンクされた各種資料
- 参考映像 1999年8月4日放映 中京TV学級崩壊に関するもの。
- 参考文献 対談「脳を侵す環境ホルモン」立花 隆、T. コルボーンウシアケル中央公論 1999年8月号